

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 林業担い手育成事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号:058-272-1111(内 3197)

E-mail: c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,461 千円 (前年度予算額: 18,723 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,723	0	0	0	0	0	18,723	0	0
要求額	15,461	0	0	0	0	0	15,461	0	0
決定額	15,461	0	0	0	0	0	0	0	15,461

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

新規就業者が林業全般に関する基本的な技術・技能を修得し、加えて木材生産に必要な伐採・搬出に関する基本的な技術・技能を修得するまでには時間と費用を要する。指導員を現場研修に配置し、研修生に対し実践的な研修を行うことのできる組織を支援し、就業後の新規就業者を早期に即戦力となる人材に育成する仕組みを構築することで、林業事業体の雇用促進と林業労働力の安定確保を図る。

一般社団法人岐阜県森林施業協会(以下「施業協会」という)は、平成20年度から本事業の森林組合や林業会社の取りまとめ機関として実施している。

(2) 事業内容

林業事業体においてOJTを主体とした研修を実施し、林業担い手である森林技術者の育成を図る。

① 基本技術研修

- ・技術区分(造林・育林技術、保育間伐)
- ・研修日数115日(19~20日×6ヶ月)

② 伐採・搬出技術研修

- ・技術区分（伐木、造材、集材、搬出）
- ・研修日数 115 日（19～20 日×6 ヶ月）
- ③ 安全衛生指導の実施
 - ・基本技術研修等を実施している林業事業者に対する安全指導の実施

（3）県負担・補助率の考え方

県 1/2、施業協会 1/2

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	15,461	林業事業体への助成、研修開催費、事務費
合計	15,461	

決定額の考え方

財源を一般財源とします。

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画において令和3年度の森林技術者数の目標を1,255人としている。

（2）後年度の財政負担

引き続き県が実施する。

（3）事業主体及びその妥当性

○事業主体：（一社）岐阜県森林施業協会

○その妥当性：

県内林業事業体の参加を促進させ、林業事業体のOJT研修を推進するためには、林業事業体の実情に精通し、研修を管理運営する体制が確保されている必要がある。

施業協会は、民間林業事業体を構成員とする県内唯一の組織であり、実情に精通している。また、森林技術者養成研修の国補助事業である「緑の雇用担い手対策事業」の地方取りまとめ機関としての実績もあることから、事業主体に最も適している。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	林業担い手育成事業費補助金
補助事業者（団体）	（一社）岐阜県森林施業協会 （理由）森林技術者の確保と養成を事業目的として設立された団体であり、会員は森林整備事業や木材生産を業とする林業事業体である。
補助事業の概要	（目的）新規就業者等の技術及び知識の向上を図る。 （内容）新規就業者等に対する OJT 研修に係る費用を助成
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（補助率 1/2） （内容）事業費の 1/2 を補助 （理由）OJT 研修に必要な指導費等について 1/2 を補助
補助効果	林業担い手である森林技術者の育成ができる。
終期の設定	終期令和 3 年度 （理由）継続的に支援していくことが必要

（事業目標）

- ・ 県内の森林技術者数を令和 3 年度に 1,255 人まで増やします。
- ・ 森林・林業担い手総合戦略(第 2 期)において、5 年間で 75 人を養成します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R 元年度末)	目標 (R2 年度末)	目標 (終期)
① 森林技術者数	936	1,251	1,255
② きこり養成塾研修修了者	35	60	75

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	18,415 千円	16,262 千円	18,723 千円	(予算額) 18,723 千円	(要求額) 15,461 千円
指標①目標	1,141	1,238	1,247	1,251	1,255
指標①実績	932	940	936	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	82%	76%	75%	(推計値) %	(推計値) %
指標②目標	/	/	/	/	/
指標②実績	/	/	/	(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

- ・ 県内の森林技術者数は、これまで減少していたが、ここ数年は下止まり傾向の状況にある。
- ・ 林業担い手育成支援事業（きこり養成塾）により、13人（11事業体）に対しOJT研修を実施。
（基本技術研修7人、伐採搬出研修5人、技術向上研修1人）

(今後の課題)

- ・ 森林技術者数は、雇用する林業事業体の経営状況に影響を受けるため、事業量の安定的な確保を図ることが必要である。
- ・ 研修現場だけで通用する技術ではなく、あらゆる現場において安全で効率的な素材生産を行える技術の修得が必要である。

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	・ 林業の担い手を安定して確保するためには、新規就業者に対する研修を継続的に実施していくことが必要である。きこり養成塾支援事業により、新規就業者に対しOJT研修を実施し、効率的で安全な技術を持った人材を育成することが重要であり、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・ 県内の森林技術者数の減少に歯止めがかかりつつある。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	・ 県内林業事業体及び関係団体と連携し、効率的に実施している。

(事業の見直し検討)

- ・ 森林技術者の育成については、「100年の森林づくり計画人材育成・技術開発プロジェクト」として重点的に実施する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

- 継続**・削減・統合・廃止
（理由）・森林づくり基本計画における森林技術者数を確保していくため、継続して事業を実施していくことが必要。